

# 令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立産業技術交流センター		
所在地	広島市中区千田町三丁目7番47号		
設置目的	県内産業の振興を図る		
施設・設備	研修室・会議室等(5室), 多目的ホール(318㎡), 一般来客者用有料駐車場(85台)等		
指定管理者	7期目	H29.4.1~R4.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	6期目	H26.4.1~H29.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	5期目	H25.4.1~H26.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	4期目	H24.4.1~H25.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	3期目	H23.4.1~H24.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	財団法人ひろしま産業振興機構

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	利用件数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	7期	R1	7期平均 1,400件	1,254件	7件
H30			1,247件		△17件	△153件(89.1%)
H29			1,264件		△76件	△136件(90.3%)
6期平均		H26~H28	1,500件	1,340件	4件	△160件(89.3%)
5期		H25	1,500件	1,336件	33件	△164件(89.1%)
4期		H24	1,500件	1,303件	△65件	△197件(86.9%)
3期		H23	1,500件	1,368件	△67件	△132件(91.2%)
2期平均		H20~H22	1,500件	1,435件	295件	△65件(95.7%)
1期平均		H17~H19	—	1,140件	△55件	—
増減理由	(導入前)		—	1,195件	—	—
例年と比較して2月の利用が多かったため、平成30年度を上回った。						

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	大口利用者等から改善要望等の聞き取り	当施設の利用回数・利用金額が多い団体
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	研修室の音響設備・映像設備を最新のものにしてほしい。	アナログ式からデジタル式に機器等を更新した。映像を投射するスクリーンを室内前中央に増設した

## 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書
	日報	—	
管理運営会議(随時)	<b>【特記事項等】</b> ・利用者の要望を踏まえた施設・設備機器の更新・修繕 <b>【指定管理者の意見】</b> ・利用者の利便性及び快適環境を保持するため、施設・設備機器の更新や修繕等について県と連携を取りながら実施していく。		
現地調査(随時)	<b>【県の対応】</b> ・長期保全計画を基本に、施設の実態を踏まえた上で安全面や利用者 に支障をきたすものを優先して修繕等を実施する。		

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	7期	R1	78,833		1,433	料金収入 (決算額)	7期	R1
H30			77,400	0	H30	55,847			△600
H29			77,400	6,282	H29	56,447			2,023
6期平均H26～H28		71,118	1,298	6期平均H26～H28	54,424	634			
5期 H25		69,820	0	5期 H25	53,790	1,531			
4期 H24		69,820	△1,700	4期 H24	52,259	△1,190			
3期 H23		71,520	△80	3期 H23	53,449	△2,237			
2期平均H20～H22		71,600	△5,096	2期平均H20～H22	55,686	5,389			
1期平均H17～H19		76,696	△16,884	1期平均H17～H19	50,297	△4,521			
(導入前)		93,580	—	(導入前)	54,818	—			

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	78,833	77,400	1,433	消費税率改定
		料金収入	54,119	55,847	△1,728	利用料金制(※1) 大型施設の利用減少と新型コロナウイルスによる利用減少
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	132,952	133,247	△295	
	支出	人件費	18,863	19,090	△227	職員給与の減
		光熱水費	29,935	30,911	△976	節減努力及び新型コロナウイルスによる利用減少
		設備等保守点検費	29,053	27,352	1,701	消費税の税率変更に伴う増加及び防火設備法定点検が新たに加わり増加
		清掃・警備費等	35,831	35,500	331	消費税の税率変更に伴う増加
		施設維持修繕費	10,219	11,460	△1,241	修繕件数は前年度より2件増加したが、修繕単価の小さいものが主であった
		事務局費	6,030	5,270	760	備品購入(更新)などで増加
その他		2,825	3,681	△856	消耗品購入の減少	
計(B)	132,756	133,264	△508			
収支①(A-B)		196	△17	213		
自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		196	△17	213		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設の設置目的に沿った業務実績</li> <li>○業務の実施による, 県民サービスの向上</li> <li>○業務の実施による, 施設の利用促進</li> <li>○施設の維持管理</li> </ul>	<p>休館日利用のニーズが高いため, 積極的に臨時開館で対応した。 (今年度臨時開館率: 50.0%)</p> <p>業界団体や入居団体等の貸会場利用者の施設改善要望に迅速に対応するため, 計画的に附属設備の整備を実施した。</p> <p>利用促進を図るため産業関連諸団体に利用案内を行った。</p>	<p>施設サービス向上のため, 休館日の臨時開館や計画的な附属設備の更新等, 利用者の要望を踏まえた施設の管理を行っている。</p>
管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織体制の見直し</li> <li>○効率的な業務運営</li> <li>○収支の適正</li> </ul>	<p>施設管理経験が豊富な職員を常駐させ, 管理運営や苦情処理など迅速に対応した。</p> <p>貸会場を管理するシステムのデータの活用を一層図るため, 受付業務全般を見直し, 事務処理の定型化を進めた。</p> <p>効率的な業務運用を行うため, 機器の更新を行い, 時間・労力の削減に努めた。</p>	<p>組織体制を確保し, 管理経費の節減を図った。</p>
総括		<p>利用者からサービスや施設・設備等に関する意見・要望等を聴取し, 可能な限り迅速に管理運営へ反映させることに引き続き注力した。</p>	<p>利用者の意見を積極的に聞き取り, 利用者目線に立った管理運営に取り組んでいる。</p>

## 8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染予防の観点や安心して快適な施設として利用いただくため, 衛生設備(手洗い, トイレ洋式化, 強制換気)を改善する。</li> <li>○ 貸会場について, 利用者のニーズに合致した最適なプランを提示して満足度の高い利用に繋げ, 継続利用等の促進を図る。</li> <li>○ 防火設備法定定期点検や自主点検を通じて, 施設機能の水準を維持するとともに, 不具合箇所の修繕や交換など, 最適な対応策を講じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは, 指定管理者と県とで連携し, 拡大防止に向けた適切な運営を行っている。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症が終息後は, 利用件数の目標達成に向けて, 指定管理者と連携をし, 新規顧客の獲得や継続利用の促進を図っていく。</li> </ul>
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設備・機器等の維持保全のため, 電気設備, 空調設備, 防災設備のそれぞれについて, 劣化状況を把握して, 予防保全に重点を置いた修繕や更新を行う。</li> <li>○ 長期保全計画に基づいて県が行う大規模修繕工事と連携して, 優先順位に従った計画的な維持修繕に取り組む。</li> </ul>	<p>引き続き適切な施設・設備の点検を行うとともに, 指定管理者と連携し, 計画的な修繕を行っていく。</p>